

中期目標(第3期)	中期計画(第3期)	平成25年度計画
	<b>VI VIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>	<b>VI VIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>
	該当なし	該当なし
	<b>VII 剰余金の使途</b>	<b>VII 剰余金の使途</b>
	なし	なし
<b>V その他業務運営に関する重要事項</b>	<b>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	<b>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>
1 業務の実施について 高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、国民が良好な高速道路網を活用できるようにするため、機構が実施すべき業務を厳格に実施するための仕組みについて検討し、例えば、「出向職員は出向元に關係する業務に携わらない」、「利益相反が生じる場合には、出向元以外の者がリーダーとなってチームを組む」など、会社のモラルハザード等により機構の利益を害する危険を防ぐための仕組みのマニュアル化を図ること。また、必要に応じて適材適所の人員配置の適正化を含めた体制の見直しを行うこと。	1 施設及び設備に関する計画 該当なし  2 業務の実施について 高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、国民が良好な高速道路網を活用できるようにするため、機構が実施すべき業務を厳格に実施するための仕組みについて検討し、例えば、「出向職員は出向元に關係する業務に携わらない」、「利益相反が生じる場合には、出向元以外の者がリーダーとなってチームを組む」など、会社のモラルハザード等により機構の利益を害する危険を防ぐための仕組みのマニュアル化を図る。また、必要に応じて適材適所の人員配置の適正化を含めた体制の見直しを行う。	1 施設及び設備に関する計画 該当なし  2 業務の実施について 機構が実施すべき業務を厳格に実施するための仕組みについて検討し、例えば、「出向職員は出向元に關係する業務に携わらない」、「利益相反が生じる場合には、出向元以外の者がリーダーとなってチームを組む」など、会社のモラルハザード等により機構の利益を害する危険を防ぐための仕組みのマニュアル化を図る。また、必要に応じて適材適所の人員配置の適正化を含めた体制の見直しを行う。
2 人事に関する事項  ① 職員の能力及び実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人員配置とし、職員の能力の向上を図ること。  ② 業務運営を効率化し、人員の抑制に努めること。	3 人事に関する計画 ① 方針 1) 個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を処遇に反映させるとともに、機構職員に必要な業務リスク管理等の知識及び能力の養成に努める。  2) 定員の抑制に取り組みつつ、人員の適正な配置により業務運営の効率化を図る。	3 人事に関する計画 ① 方針 1) 個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を処遇に反映させるとともに、外部機関主催の各種研修等を活用し、機構職員に必要な業務リスク管理等の知識及び能力の養成に努める。  2) 人員の適正な配置により業務運営の効率化を図る。

## 平成25年度の業務の実績

### 平成 25 年度計画VIII-2

#### 【年度計画VIII-2における目標設定の考え方】

機構が実施すべき業務を厳格に実施するための仕組みについて、会社のモラルハザード等により機構の利益を害する危険を防ぐための仕組みのマニュアル化を図るとともに、必要な体制の見直しを行う。

### 平成 25 年度計画VIII-2-①

#### 【平成 25 年度における取組】

- 1) 業務を厳格に実施するための仕組みを検討し、会社からの出向職員を出向元の会社と利益が相反する恐れがある業務(以下「特定業務」という)に携わらせる場合は、当該業務の相手方である会社を出向元とする職員以外の職員を責任者とする合議制の作業チームを構成して業務を実施すること等について、内部統制に関する規程を改正するとともに、「特定業務に関する措置について(理事長決定)」を制定(9月)・施行(10月)し、業務を厳格に行なった。特定業務に係る決裁(130 件)は適正に実施している。
- 2) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針について(平成 25 年 12 月 20 日 行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会報告)」を踏まえ、利益相反の防止に関する職員の意識啓発を図るために、顧問弁護士による講演会「コンプライアンスの諸問題」を開催した。(3月)

#### 【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

引き続き、内部統制委員会において、業務の厳格な実施状況について審議を行っていくとともに、必要に応じて体制の見直しを行う。

### 平成 25 年度計画VIII-3

#### 【年度計画VIII-3における目標設定の考え方】

機構の業務運営及び組織運営の効率化を図るため、職員の人事について、実績の処遇への反映、知識・能力の養成、配置の適正化、人員の抑制、人件費の削減、給与体系の見直しを図る。

### 平成 25 年度計画VIII-3-①

#### 【平成 25 年度における取組】

- 1) 処遇への反映
  - ・夏季及び年末特別手当について、役職員の勤務実績を処遇に反映した。
- 2) 知識及び能力の養成
  - ・外部講習への派遣等を含めた職員研修年度計画を策定し、外部機関主催の研修に職員 25 名を参加させた。
  - ・「物流面から見た高速道路ネットワークの効用」について外部から講師を招いて講演会を開催した。(9月)
  - ・「コンプライアンスの諸問題」について顧問弁護士による講演会を開催した。(3月)
- 3) 人員の適正な配置
  - ・業務内容を踏まえ、人員の適正配置の確保を図り業務運営の効率化に努めた。
  - ・占用許可の更新及び占用料の改訂等による事務の増大に対応するため、一時的に派遣社員を活用し常勤職員を増加させることなく効率的な業務運営に努めた。

中期目標(第3期)	中期計画(第3期)	平成25年度計画
<p>③ 人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。</p>	<p>② 人員に関する指標 常勤職員数を 85 人とし、中期目標期間中を通じて人員の抑制を図る。</p> <p>③ 人件費に関する指標 人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>② 人員に関する指標 常勤職員数は、85 人を上回らないものとする。</p> <p>③ 人件費に関する指標 人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>
<p>3 主たる事務所の移転 法で平成 27 年 9 月 30 日までの間、主たる事務所を東京都に置くこととされているところであるが、神奈川県への移転に関し、可能な限り早期移転できるよう検討を進めるとともに、必要な対応を行うこと。</p>	<p>4 主たる事務所の移転 法で平成 27 年 9 月 30 日までの間、主たる事務所を東京都に置くこととされているところであるが、神奈川県への移転に関し、可能な限り早期移転できるよう検討を進めるとともに、必要な対応を行う。</p>	<p>4 主たる事務所の移転 主たる事務所の神奈川県への移転が可能な限り早期にできるよう、引き続き検討を進めるとともに、必要な対応を行う。</p>

## 平成25年度の業務の実績

### 【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

引き続き、勤務成績等の処遇への反映、研修の計画的な実施及び人員の適正な配置を図る。

#### 平成 25 年度計画Ⅷ-3-②

##### 【平成 25 年度における取組】

常勤職員数が 85 名を上回らない体制の下で、業務を適切に実施した。

[参考資料:資料5]高速道路機構の各組織の職員数と主な業務

### 【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

引き続き、業務運営を効率化し、人員の抑制に努める。

#### 平成 25 年度計画Ⅷ-2-③

##### 【実績値(当該項目に関する取組状況も含む。)】

- 1) 役職員の給与及び年末特別手当について、国家公務員に準拠して平成 24 年度に引き続き減額措置を実施した。
- 2) 給与水準の適正化に向けた取組について、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表」によりホームページにて公表した。(6月)

単位:千円・%

	平成 17 年度 人件費	平成 24 年度	平成 25 年度	増減率	
				対前年度	対平成 17 年度
人件費 (退職手当及び法定福利費を除く。)	946,338	732,247	735,391	0.4	▲22.3

[参考資料:資料6]独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の役職員の報酬・給与等について

### 【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

引き続き、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

#### 平成 25 年度計画Ⅷ-4

##### 【年度計画Ⅷ-4における目標設定の考え方】

閣議決定を踏まえ、主たる事務所の神奈川県への移転が可能な限り早期にできるよう、引き続き検討を進めるとともに、必要な対応を行う。

##### 【平成 25 年度における取組】

- 1) 第6~8回東京事務所の移転に関する検討会を開催(5月・10月・1月)し、最近の不動産市況や「独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)」の指摘内容、今後の移転計画などについて情報共有及び検討を行った。
- 2) 事務所の移転に係る支援業務を発注するなど、上記閣議決定に基づき平成 27 年 3月末までに移転できるよう、具体的な手続に着手した。

### 【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

主たる事務所を平成 27 年 3 月までに神奈川県に移転する。

中期目標(第3期)	中期計画(第3期)	平成25年度計画
<p><b>4 内部統制について</b>          総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書「独立行政法人における内部統制と評価について」及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として国土交通省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考とし、内部統制の更なる充実・強化を図ること。</p> <p>また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。</p>	<p><b>5 内部統制について</b>          総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書「独立行政法人における内部統制と評価について」及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として国土交通省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考とし、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p> <p>また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p><b>5 内部統制について</b>          総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書「独立行政法人における内部統制と評価について」及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として国土交通省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考とし、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p> <p>また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針と機構の情報セキュリティポリシーを踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>
	<p><b>6 機構法第二十一条第三項に規定する積立金の使途</b>          本州と四国を連絡する鉄道施設の管理を行う業務とする。</p>	<p><b>6 機構法第二十一条第三項に規定する積立金の使途</b>          前中期目標期間に取得した鉄道施設に係る償却資産について、当年度分の減価償却及び除却を行う費用に充てる。</p>

## 平成25年度の業務の実績

### 平成 25 年度計画VIII-5

#### 【年度計画VIII-5における目標設定の考え方】

国土交通省独立行政法人評価委員会に通知された事項等を参考とし、内部統制の更なる充実・強化を図るとともに、情報セキュリティ対策を推進する

#### 【平成 25 年度における取組】

- 1) 内部統制の充実・強化を図るため、理事長は、役員会、内部統制委員会、会計監査人候補者選定審査委員会、資金調達及び金融機関等選定審査委員会、入札・契約手続運営委員会、契約監視委員会等の各種委員会のほか、幹部連絡会(原則毎週開催)その他隨時行われる各部門とのミーティングを通じて、業務に重要な情報を適時的確に把握するとともに、(1)債務の確実な返済、(2)会社と連携した高速道路事業の円滑な実施、(3)業務運営の効率性と透明性の確保をはじめとする法人のミッションの周知徹底に引き続き努めた。また、年度末の内部統制委員会において、内部統制全般について総括的に審議し、適切に統制が図られていることを確認した。(3月)
- 2) 機構のミッション達成を阻害する課題(リスク)としては、債務の確実な返済に影響を与える金利、交通量等の変動があるが、幹部連絡会等を活用し、これらに関する情報を常時把握するとともに、役員会・内部統制委員会等において、債務返済の計画と実績の対比、要因分析等を行うことにより、当該リスクへの適切な対応を行っている。
- 3) 職員の利益を保護し、職員の能率の発揮に資することを目的としたパワー・ハラスマントの防止等に関する規程を策定するとともに、倫理規程や情報セキュリティポリシーなど役職員が遵守すべき規範について周知を行った。(7月、1月)
- 4) 不正アクセス対策など情報システムに関する各種対策を講ずるとともに、全役職員を対象に情報管理に関する自己点検を実施するなど情報セキュリティ対策を推進した。

### 平成 25 年度計画VIII-6

#### 【年度計画VIII-6における目標設定の考え方】

前中期目標期間繰越積立金は、中期計画のとおり、本州と四国を連絡する鉄道施設の管理を行う業務に充てる。

#### 【平成 25 年度における取組】

- ・前中期目標期間繰越積立金 27 億 1,897 万円のうち、今年度は、減価償却に充てるため 1 億 1,684 万円を取崩した。

#### 【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

前中期目標期間繰越積立金については、引き続き、本州と四国を連絡する鉄道施設の管理を行う業務に充てる。